

商品概要書

FWDがんベスト・ゴールド

無解約返戻金型がん保険

特長

① 診断確定されたら、まとまった金額をお支払い

初めてがんと診断確定されたら、最高300万円を受け取れます。また以後の保険料の払込みは必要ありません。

② 通院による長期治療もサポート

入院でも通院でも、支払事由に該当する限り、がん診断給付金は回数無制限で受け取れます(1年に1回を限度)。


※がん診断給付金通院不担保特則を付加しない場合

③ 特約を付加することで保障をさらに充実

がん治療中の収入減に備える特約や、高額になりがちな自由診療にも対応できる特約等、さまざまな特約をご用意しています。

④ 商品付帯サービスの利用が可能

治療や健康をトータルにサポートする



FWD富士生命健康サービス

FWD富士生命保険(株)の業務委託先であるティーバック(株)が提供します。


“ネット型”のセカンドオピニオンサービスを提供する



Findme F
(ファインドミーエフ)

FWD富士生命保険(株)の業務委託先であるリーズンホワイ(株)が提供します。

自分にあったがん治験を探すことができる

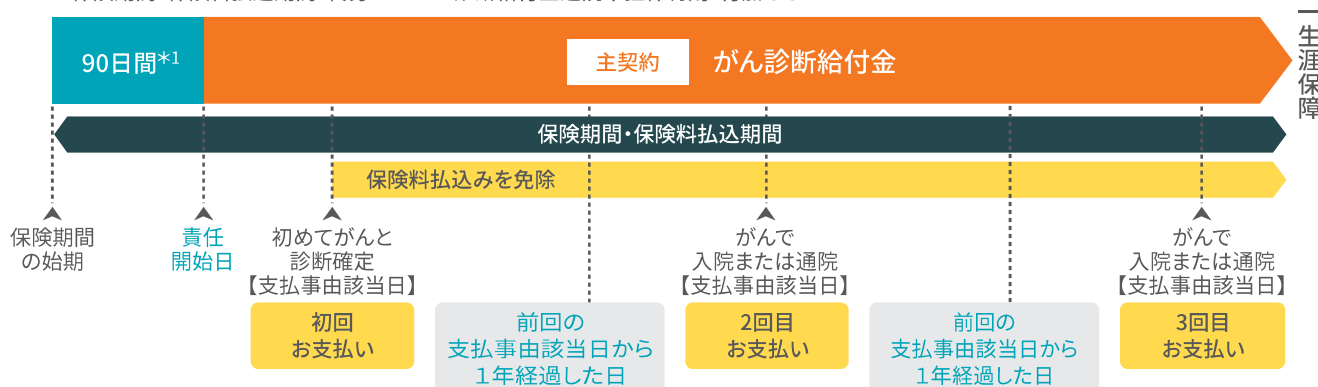


FWDがん治験情報提供サービス

FWD富士生命保険(株)の業務委託先である(株)Buzzreachが提供します。

がん診断給付金のお支払い例(イメージ)

■保険期間・保険料払込期間:終身 ■がん診断給付金通院不担保特則:付加なし



*1 この保険は、保険期間の始期から91日目に保障を開始します。

保障内容(主契約)

給付金名等	支払事由等	支払額	支払限度
がん診断給付金	<p>【初回の支払】初めてがんと診断確定されたとき</p> <p>【2回目以降の支払】前回の支払事由該当日から1年経過後に、以下のいずれかに該当したとき</p> <p>Ⓐ 新たにがんと診断確定されたとき、または診断確定されたがんの再発・転移が認められたとき</p> <p>Ⓑ がんにより、所定の治療*2のため入院をしたとき(入院を継続しているときを含む)</p> <p>Ⓒ がんにより、所定の治療*2のため通院*3をしたとき</p> <p>がん診断給付金通院不担保特則を付加した場合、【2回目以降の支払】は上記ⒶⒷのみとなります。</p>	がん診断給付金額	通算限度なし(1年に1回を限度)
死亡給付金	[全期払]死亡給付金はありません。 [短期払]保険料払込期間満了後に死亡したとき死亡給付金をお支払いします。	がん診断給付金額×10%	—
保険料払込免除	初めてがんと診断確定された後の保険料の払込みは免除されます。		

*2 再発予防のための治療は含まれません。 *3 ホルモン剤治療のみを受ける通院は含まれません。

※全期払とは保険期間と保険料払込期間が同一のご契約、短期払とは保険料払込期間が保険期間より短いご契約のことをいいます。

がん診断給付金通院不担保特則について

主契約には、がん診断給付金通院不担保特則を付加することができます。がん診断給付金通院不担保特則を付加することで、上表「がん診断給付金」の「支払事由等」における【2回目以降の支払】のⒸがお支払いの対象外となり、保険料が安くなります。

主な取扱規定

主契約の最高給付金額	300万円	主契約の最低給付金額	5万円
保険期間	終身	保険料払込期間	終身・70歳・65歳・60歳
契約年齢範囲	0歳(生後15日以上)～80歳 ※保険料払込期間によって異なります。	保険料払込方法	月払・年払
解約返戻金	〔全期払〕解約返戻金はありません。 〔短期払〕保険料払込期間満了後に解約したとき、がん診断給付金額の10%をお支払いします。 ※保険料払込期間中の解約返戻金はありません。		
配当金	なし		

※条件によっては、ご希望のがん診断給付金額にてご加入いただけない場合があります。

付加できる特約について

※ご契約の内容によっては、付加できない場合があります。

特約名	給付金名	支払事由等	支払限度
がん治療給付金特約	抗がん剤治療給付金	がんにより、保険診療の対象となる所定の抗がん剤治療・ホルモン剤治療のため、入院または通院をしたとき(再発予防を目的とした投与・処方を含む)	通算限度なし (同一月に1回)
	がん放射線治療給付金	がんにより、保険診療の対象となる所定の放射線治療を受けたとき	通算限度なし (同一月に1回)
自由診療抗がん剤治療特約	自由診療抗がん剤治療給付金	がんにより、がん診療連携拠点病院等において、保険診療および先進医療の対象外となる所定の抗がん剤治療・ホルモン剤治療のため、入院または通院をしたとき	通算：3,000万円
がん収入サポート特約	がん収入サポート給付金	主契約のがん診断給付金が支払われるとき	通算限度なし
がん先進医療特約	がん先進医療給付金	がんにより、先進医療による療養を受けたとき	通算：2,000万円
	がん先進医療一時金	がん先進医療給付金が支払われる療養を受けたとき	—
がん手術特約	がん手術給付金	がんにより、所定の手術を受けたとき	通算限度なし (ファイバースコープ等所定のがん手術は60日に1回)
女性がんケア特約	女性がん手術給付金	がんにより、以下のいずれかの手術を受けたとき A：乳房観血切除術 B：卵巣観血切除術 C：子宮観血切除術	A：片側1乳房につき1回 B：2回 C：1回
	乳房再建術給付金	女性がん手術給付金が支払われる乳房観血切除術を受けた乳房について乳房再建術を受けたとき	片側1乳房につき1回
指定代理請求人特約	—	給付金等の受取人である被保険者が、給付金等を請求できない所定の事情があるときに、給付金等の受取人に代わり、指定代理請求人が請求を行うことができます。	

※自由診療抗がん剤治療特約の保険期間・保険料払込期間は5年です。この特約は所定の範囲内で自動更新されます。

※がん収入サポート特約の保険期間・保険料払込期間は60歳/65歳/70歳のいずれかよりお選びいただけます。

- この保険は、保険期間の始期から91日目に保障を開始します。
- この資料は、2020年11月2日現在のお取り扱い内容に基づき作成しています。
- この資料では、保険商品の概要をご案内しています。保険商品の詳細につきましては、「パンフレット」、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、および「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

引受保険会社

FWD富士生命保険株式会社

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル
 ホームページ fwdxjlife.co.jp
 総合サービスセンター 0120-211-901(通話料無料)
 受付時間：月-金(祝日・年末年始を除く)9:00-18:00

募集代理店